

農地法第3条許可申請書に添付する書類一覧表

太子町農業委員会事務局

番号	添付書類	備考（農業委員会で確認する事項等）
1	土地の登記事項証明書 （全部事項証明、登記官の証明印がある原本に限る。） ※インターネット登記情報提供サービス等で登記内容を印刷したものは不可。	① 申請土地の字名、地番、地目、面積等 ② 所有権の確認 （相続登記が未了の場合） ・ 相続登記終了後申請（原則）、相続人全員による共同申請又は特定人（単独）申請 ・ 被相続人の除籍謄本を追加添付 ・ 相続を証する書面（遺産分割協議書等）を追加添付 ③ 申請土地の取得年月日及び原因の確認
2	委任状	代理申請を行う場合
3	地籍図又は字限図	申請土地及びその付近の地番、地目、土地所有者及び耕作者を明示すること
4	位置図	申請土地の位置を明示した図面（1/50,000～1/10,000 程度）
5	見取図（住宅地図）	申請土地の周辺の市街化及び営農の状況を明示すること
6	申請地の現地写真	申請土地及びその周辺が写った写真
7	営農計画書	取得しようとする農地等の利用及び事業計画の内容
以下は必要に応じて添付。		
8	住民票又は戸籍の附表	土地登記事項証明書に記載されている住所と申請人の住所が異なる場合
9	使用貸借契約書又は賃貸借契約書の写し	使用貸借権又は賃貸借権の設定を行う場合
10	他市町の耕作証明 他市町の農地台帳の写し	他市町の農地を所有又は耕作している場合、農地の所管農業委員会が発行する耕作証明及び農地台帳の写しを追加添付
11	〈農地所有適格法人の場合〉 ①法人の登記事項証明書、及び定款又は寄付行為の写し ②組員名簿（農事組合法人）又は株主名簿（株式会社）の写し ③農地所有適格法人の要件具備を証する書面	農地所有適格法人の要件具備を証する書面（例） ① 構成員が承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し ※ 承認会社（農林水産大臣の承認を受けた農業法人投資育成会社）が構成員の場合のみ追加添付 ② その他必要と認めて提出を求めた書類 ※ 法2条3の規定等に沿って確認
12	〈農地所有適格法人以外の法人の場合〉 ①法人の登記事項証明書、及び定款又は寄付行為の写し ②使用貸借契約書又は賃貸借契約書の写し ③確約書等 ④役員に関する書面（法人）	① 法3条3項1号に規定する条件（解除条件付の契約が結ばれている等）その他の農地等の適正な利用を確保するための条件が付されていることが契約書等で確認できること ② 地域における適切な役割分担に関する確約又は協定 ③ 一名以上の常時従事役員の存在
13	その他参考となるべき書類	太子町農業委員会が必要と認めて提出を求めたもの

<注意事項>

※添付書類（土地の登記事項証明書や字限図等）の有効期限は、原則発行後3ヵ月以内となります。

※添付書類は原則原本又は原本証明されたものに限りします。

※太子町内における農地取得の下限面積は3,000㎡になります。